

株式分割に関する基準日設定公告

2025年9月12日

株主各位

埼玉県東松山市本町二丁目2番47号
株式会社マミーマート
代表取締役社長 岩崎 裕文

当社は、2025年8月8日開催の取締役会において、2025年10月1日（水曜日）をもって、当社普通株式1株を5株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当を受ける権利の基準日を2025年9月30日（火曜日）と定めましたので、公告いたします。

なお、上記株式分割に伴い、当社の発行可能株式総数については、会社法第184条第2項の規定に基づき、2025年10月1日（水曜日）をもって当社定款第6条を変更し、75,402,000株増加して94,252,500株に変更することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

以上

お知らせ及びご注意

- 株式分割後のご所有株式に関するご案内は、2025年10月下旬にお届け住所にお送りする予定です。
- 2025年10月1日付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
- (1)住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いいたします。
(2)特別口座に関する各種手続きは、下記の口座管理機関にお申し出ください。

特別口座管理機関 三菱 UFJ 信託銀行株式会社
連絡先 東京都府中市日鋼町1-1
三菱 UFJ 信託銀行株式会社 証券代行部
電話 0120-232-711（通話料無料）
(9:00~17:00、土日祝祭日等を除く)
郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号
三菱 UFJ 信託銀行株式会社 証券代行部